

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.48

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> (指定管理者(社)北海道消費者協会)
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

上川管内消費者被害防止ネットワークセミナー開催

平成23年度最後となる、上川管内消費者被害防止ネットワークセミナーが、3月15日(木)旭川市(フィール旭川)で開催されました。

当セミナーには、上川管内の13市町と上川総合振興局、北海道消費者協会などから約30名近くが出席しました。

まず、北海道消費者協会より、「道内のネットワーク活動について」報告がありました。「平成23年度は、岩内町、浦河町、日高町、帯広市の4ヶ所に地域ネットワークが設立され、道内全体では45ヶ所となった。さらに、数ヶ所においてネットワーク設立の動きがあるが、悪質商法被害未然防止の切り札として、地域ネットワーク拡大に向けた取り組みが必要」等の説明がありました。



「悪ネット情報」で 広がるネットワーク

次に、士別市から「士別市消費者被害防止ネットワーク」の取り組みについて報告がありました。士別のネットワークは、平成18年10月に設立され、5年半になりますが、地域全体にくまなく取り組みが浸透していることが特徴です。特に、悪質商法の被害事例等を掲載した「悪ネット情報」を受信している団体は、行政機関、介護福祉施設、学校等168団体に上り被害未然防止に効果をあげています。さらに、防犯協会による「ワンワンパトロール」や「タクシー110番」の見守り等、登録団体との連携の輪が広がっています。

出席者との意見交換では、「地域ネットワークの必要性は認識しており、新年度に向けて取り組みを進めたい」などの発言があり、参加者一同、あらためてネットワークの重要性を再確認したセミナーとなりました。

社会福祉機関との連携で 高齢者の被害を防ぐ

続いて、北海道消費者協会非常勤講師の渡邊消費生活相談推進員より、最近の相談の傾向や、上川管内での相談事例について説明がありました。

「投資に関する被害事例では、昨年上川管内を舞台に、水資源商法が横行し多くの被害者がでた事例や、数年前から原野商法被害者を狙った悪質商法で、被害者が数百人に上った事例」等の紹介があり、まとめとして「道内各地で、問題となっている貴金属等の買い取り商法を規制する動きはやっとはじまったが、いつも後手に回る。特に高齢者の被害防止では、社会福祉機関との連携を深め、見守りネットワークをつくる必要がある...」と強く提言がなされました。

平成23年度北海道消費者被害防止 ネットワーク定例会議を開催しました！

平成23年度北海道消費者被害防止ネットワーク定例会議が、2月29日(水)に北海道立消費生活センターで開かれ、25団体の構成メンバーが出席しました。最近の消費生活相談等の状況や特定商取引法及び道条例に基づく行政措置の状況説明、さらに警察相談の受理状況及び生活経済事犯の検挙状況等について関係機関から説明がありました。



事務局から、平成23年度中の地域消費者被害防止ネットワークの設立状況について説明があり、岩内町、浦河町、日高町、帯広市の4ヶ所で地域ネットワークが設立されたとの報告がありました。



また、22年度から進めている「地域消費者被害防止ネットワークセミナー」を、道内6ヶ所(江差、留萌、帯広、倶知安、札幌、旭川)で開催し、地域ネットワークの活性化と新しいネットワークづくりを進めているとの報告もありました。

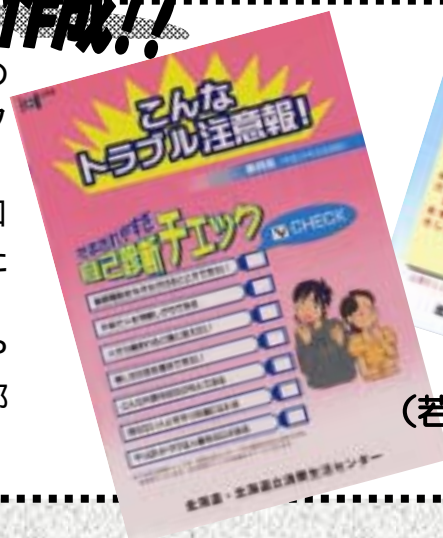
続いて、この1年間の取り組み活動として、「北海道町内会連合会」からは、芦別市や伊達市の町内会による、高齢者が狙われやすい被害事例の紹介等の取り組みや、「北海道防犯協会連合会」の、振り込め詐欺被害防止小冊子の配布等の活動について報告がありました。最後に、地域ネットワークの拡充に向けて、各構成団体が取り組むことを確認して終了しました。

被害防止に役立つ!! リーフレット作成!!

この度、北海道では、金融広報中央委員会の助成を受けて消費者被害防止に向けた、リーフレットを作成しました。

内容は、北海道立消費生活センター相談窓口で受けた相談事例の中で、特に被害が多かったものなどを中心にまとめて掲載しています。

詳細・お問い合わせについては、センターHPか、もしくは北海道立消費生活センター啓発部までご連絡ください。



(若者編)



(高齢者編)